

## 東北建設協会における事業譲渡の状況

東北建設協会においては、平成24年度後半に、一部の発注者支援業務等の事業譲渡を行った。

東北建設協会における譲受会社の選定にあたっては、外部有識者からなる第三者委員会「譲受人選定委員会」を設置し、譲受会社の探索方法や選定方法等について意見を伺い、東北地域の実情を勘案した上で民間会社への譲渡を前提として、官報公告による公募により、譲受会社を選定する方法で事業譲渡を進めており、その概要は以下の通り。

「発注者支援業務等の事業譲渡に伴う譲受人選定委員会」【委員名簿】

区分	氏名	役職等
委員長	平山 健一	元岩手大学学長
委員	浦井 義光	弁護士
委員	村山 秀幸	公認会計士・税理士
委員	川村 志厚	経営デザイン研究所代表
委員	柴田 健二	日刊建設通信新聞社東北支社長

## (1) 譲受会社の選定

譲受人選定委員会において、公募により応募があった10社を対象に、東北建設協会の現状の雇用条件を勘案しつつ、提出資料とヒアリング結果に基づき、18の評価項目を基に総合的に評価を行い、厳正な審査を行った。(評価項目及び評価内容は別添)

その結果、4社を適格者として選定し、選定結果を官報にてお知らせ。

## (2) 業務品質確保に関する確認

事業譲渡により譲渡される業務の品質を確保する為、「建設弘済会等による発注者支援業務等からの計画的な撤退に当たり、建設弘済会等の契約上の地位の移転及び業務実績の承継を認める場合の考え方(平成23年3月30日、国土交通省大臣官房地方課、技術調査課)」通知に基づき、譲受会社に承継される人材等や当該譲受会社が有する組織・体制により、建設弘済会等における業務履行体制と同程度の体制が構築されているか、東北建設協会より提出された権利義務譲渡申請を審査し、問題がないと認めた場合に承諾することとして、各発注者(地方整備局事務所)ごとに確認している。

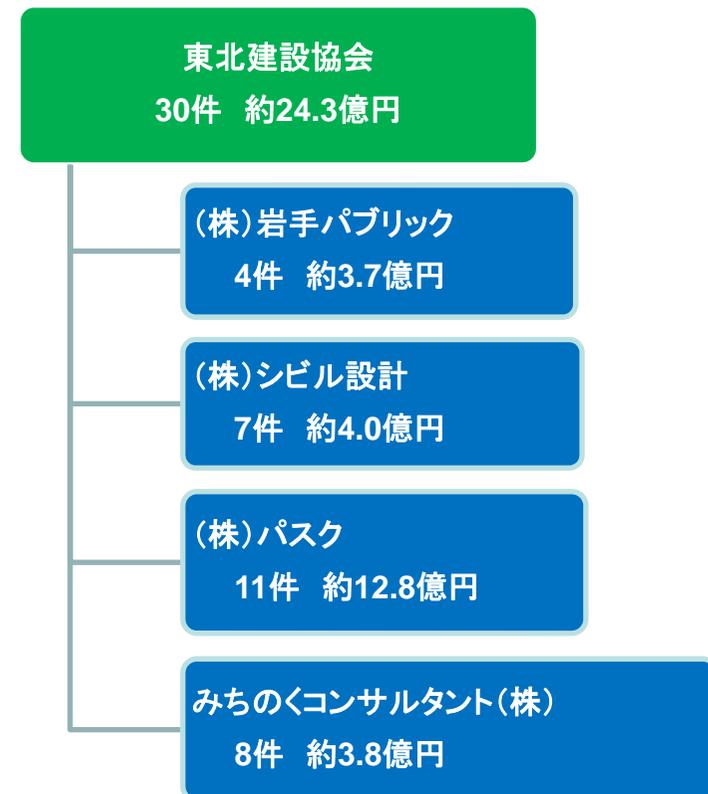
## (3) 暴力団排除にかかる審査

東北建設協会受注業務の譲受会社である4社は、事業譲渡年度(平24年度)に東北地方整備局管内の業務(事業譲渡に関係しない案件)を受注しており、当該業務の落札予定者となった時点で、暴力団排除条項に基づき審査を受けており、問題が無いことを確認している。

さらに、国土交通省と警察庁は、「国土交通省が行う公共事業等からの暴力団排除の推進に関する合意書(H24.3.19)」を締結し、各都道府県警本部から暴力団関係業者の情報を逐次入手しており、最新の当該情報とも突き合わせの上、確認を行っている。

## (4) 平成24年度の事業譲渡結果

- 上記の手続きを経て、東北建設協会が受注していた発注者支援業務等の一部(30件、総契約額約24.3億円)を譲受会社として選定された既存民間会社4社に、平成24年12月13日付で事業譲渡。
- 発注者としても、同等の品質、同等の金額で業務の連続性が確保できたものと考えている。
- 残る業務については、当該4社に対して順次事業譲渡を行う予定。



## ◆東北建設協会における事業譲渡の経緯

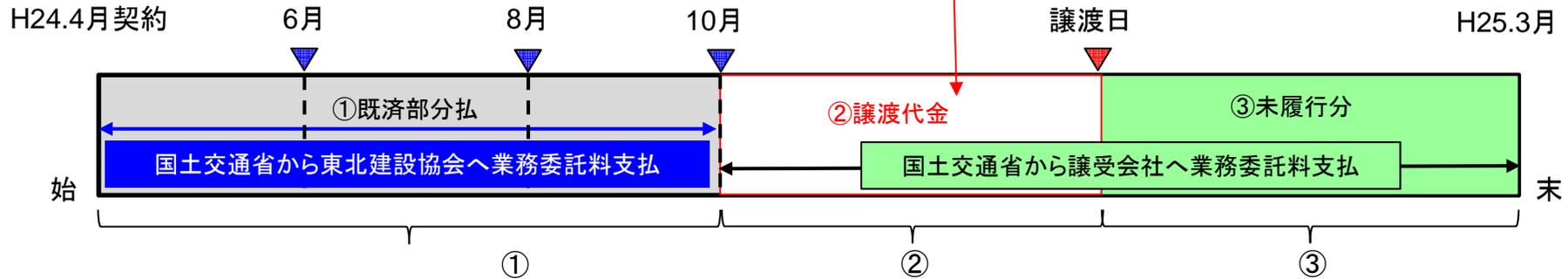
年月日	事項	内容
平成24年8月3日	譲受人選定委員会設立	・譲受人の探索 ・選定方法について ・譲受人の評価方法について
平成24年8月17日	官報公告	・事業譲渡につき譲受人募集のお知らせ
平成24年9月27日	譲受人選定委員会	・譲受人として応募があった10者について適格者4社を選定(譲渡対象事業を含む)
平成24年11月1日	官報公告	・譲受人選定結果のお知らせ
平成24年12月3日	事業譲渡契約締結	・譲受人4社と事業譲渡契約を締結
平成24年12月13日	事業譲渡	・譲受人4社に30業務を譲渡、職員171人が転籍

## 東北建設協会の譲受人選定における評価項目及び内容

区分	番号	評価項目	評価内容
会社の基本情報	1	会社の経営理念・経営方針	・経営理念・経営方針が妥当か (東北の歴史・文化・創造、東日本大震災の復旧・復興等)
	2	東北地方における活動の拠点	・譲受希望業務地域内に本社・支店・営業所がある ・業務受注実績の大半が東北地方におけるものである
雇用条件	3	職員が希望する勤務条件への対応方針	・職員が希望する勤務条件(勤務地及び業務)への対応方針が妥当であるか
	4	職員の継続雇用の方針	・職員の継続雇用期間が妥当であるか ・業務受注が縮小した場合の雇用対策が妥当か
	5	受け入れする職員の範囲	・譲渡業務従事職員の雇用人数を満足するか(管理部門除く)
	6	管理部門職員の受け入れ方針	・管理部門職員の受け入れ方針は妥当か
	7	雇用条件	・雇用条件は妥当か
会社運営	8	協会との取引関係等	・不誠実な行為等の有無
	9	CSR(企業の社会的責任)の方針	・CSR(企業の社会的責任)の規定の有無・取り組み状況
	10	情報管理の方針	・情報管理に関する規定の有無、取り組み状況および情報マネジメントシステム(ISMS)導入状況・予定
技術力	11	技術力確保・向上の方針	・社員教育の実施状況、技術マニュアル等整備状況、資格取得支援策の有無、品質マネジメントシステム(QMS)導入状況・予定
業務実績	12	発注者支援業務等の受注実績	・東北地方における発注者支援業務等の受注実績、当協会とのJV受注実績
事業譲渡	13	譲受希望の事業範囲・時期	・譲受希望の業務が事業譲渡の方針に照らして妥当か (譲渡する業務は地域区分毎に一体として譲渡)
	14	譲渡の対価に関する考え方	・譲渡の対価に対する譲受人としての論理構成が妥当か
経営指標	15	財務基盤の強化方針	・純資産の状況と今後の財務基盤の強化方針の妥当性
	16	経営状況・今後の経営見通し	・直近決算における収支状況(営業利益率)及び平成24年度の収支見込(営業利益)
	17	金融機関との取引状況	・譲渡後の融資見込(必要資金の調達力)及び借入限度額
その他	18	その他必要事項	・その他事業譲渡において必要な事項の提案の有無

# 東北建設協会の譲渡代金の考え方

## 【譲渡代金の概念図(単年度契約の場合)】イメージ



- ①東北建設協会が事業譲渡日以前に履行し、既済の部分払いを受けた金額  
(国土交通省から東北建設協会に支払い済みの金額)
- ②東北建設協会が事業譲渡日以前に履行したものうち、債権譲渡に係る譲渡代金  
(東北建設協会の国土交通省に対する未収金相当金額)
- ③譲受会社が事業譲渡日以降に履行すべき金額

## 【譲受会社4者の譲渡代金】

受注金額から、国土交通省から東北建設協会に対し既済部分払いされた額と譲渡日における未履行分の額を除いた額が譲渡代金となる。(赤字部分)

(株)岩手パブリック  
受注件数: 4件  
受注金額: 約3.7億



(株)シビル設計  
受注件数: 7件  
受注金額: 約4.0億



(株)パスク  
受注件数: 11件  
受注金額: 約12.8億



みちのくコンサルタント(株)  
受注件数: 8件  
受注金額: 約3.8億



※「受注金額」は、東北建設協会が、国土交通省から受注した30件の発注者支援業務等の受注額の総計である。但し、設計共同体で受注している場合は、同協会の出資比率分のみが対象。

# 東北建設協会の権利義務譲渡における審査事例①

## 【事例1】管理技術者が譲受会社へ転籍し、承継業務をそのまま履行するケース

業務名	秋田角館地区監督官工事監督支援業務
発注機関	東北地方整備局 秋田河川国道事務所
譲受会社	(株)シビル設計

			譲渡前	譲渡後	備考	
			内容	内容		
管理技術者 (資格・実績)	①	氏名	A	A(譲渡前と同一人物)		
	②	資格要件	技術者資格等	1級土木施工管理技士		同左
	③	専門技術力	平成13年度以降の同種又は類似業務実績	【同種】発注者支援業務 平成22年度 秋田角館地区監督官工事監督支援業務		同左
	④	参加資格要件	手持ち業務量	4億円かつ10件以下 (0件・0円)		4億円かつ10件以下 (1件・54,600千円)
	⑤	情報収集力	地域精通度	事務所管内における③の同種業務実績あり		同左
履行体制 (担当技術者)	⑥	担当技術者の配置数	2名	同左	担当技術者は譲受会社に全員転籍し、当該業務にそのまま従事することとなったため、実質的に履行体制は業務承継前と変更がない。	
	⑦	代替要員の配置数	1名	同左		
	⑧	専門技術力	担当技術者の平成13年度以降の同種又は類似業務実績	【同種】発注者支援業務 平成22年度 秋田角館地区監督官工事監督支援業務		※同じ技術者が再配置された

## 【事例2】承継前と異なる管理技術者が業務を引き継ぎ履行するケース

業務名	岩手河川国道道路許認可適正化業務
発注機関	東北地方整備局 岩手河川国道事務所
譲受会社	(株)岩手パブリック

			譲渡前	譲渡後	備考	
			内容	内容		
管理技術者 (資格・実績)	①	氏名	B	C(譲渡前と異なる技術者)		
	②	資格要件	技術者資格等	1級土木施工管理技士		1級土木施工管理技士
	③	専門技術力	平成13年度以降の同種又は類似業務実績	【同種】公物管理補助業務 平成22年度 三陸国道管内道路許認可適正化業務		【同種】公物管理補助業務 平成21年度 岩手管内道路許認可審査確認業務
	④	参加資格要件	手持ち業務量	4億円かつ10件以下 (0件・0円)		4億円かつ10件以下 (1件・38,745千円)
	⑤	情報収集力	地域精通度	事務所管内における③の同種業務実績あり		事務所管内における③の同種業務実績あり
履行体制 (担当技術者)	⑥	担当技術者の配置数		5名	同左	担当技術者は譲受会社に全員転籍し、当該業務にそのまま従事することとなったため、実質的に履行体制は業務承継前と変更がない。
	⑦	代替要員の配置数		0名 ※代替要員は配置していない	同左	
	⑧	専門技術力	担当技術者の平成13年度以降の同種又は類似業務実績	【同種】公物管理補助業務 平成22年度 岩手管内(盛岡・水沢地区)道路巡回・道路許認可適正化業務	※同じ技術者が再配置された	